

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年 4月17日(月) 午後2時から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 議案第10号 会長の互選
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第11号 会長職務代理者の互選について
- 第6 議席の決定
- 第7 諸般の報告
- 第8 報告第7号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第9 議案第12号 賃貸借の合意による解約について
- 第10 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第11 議案第14号 令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	迫	田	久
事務局係長	榎	智	広
行政専門員	藤	原	勝美

6. 会議の概要

事務局長： それでは、令和5年第4回津別町農業委員会総会を開催いたしますが、その前に今回の農業委員会改選にあたり、新たに農業委員の方が選任されましたので、町長から皆様に辞令交付いたしますので、町長よろしくお願ひします。

【町長より辞令交付】

事務局長： 改めまして農業委員就任おめでとうござひます。

本日の会議は、任命後初めてとなる総会です。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により町長が招集いたしました。現在着席いただひております議席につきましては、生年月日順の「仮議席」となっております。後ほど、正式な議席を決定させていただくこととなりますので、ご了承いただひたいと思ひます。また、臨時議長を選出まで、農業委員会事務局で取り進めることにいたしますので併せてご了承願ひます。それでは、ただいまより令和5年第4回津別町農業委員会総会を開催いたします。町長よりご挨拶をいただひます。

町長： 皆さんこんにちは。先ずは農業委員会ご就任、誠におめでとうござひます。

3年間よろしくお願ひしたいと思ひます。コロナの方もすっかり落ち着いてきたなという印象を受けているところでは。加えて、人の動きも活発化してきます。皆さんも札幌へ行った際に比較するとこんなに人が増えたのかと実感しているのではないかとと思ひますが、それに伴ひ農産物の需要も拡大してほしいなと思ひております。農業という1次産業については、1次が無ければ2次も3次も無いわけでありまますから基盤となるところでしっかり保たれてることが大事だと思ひております。

平成27年からの農地再編整備事業も行われておりますけれど、先日北見の開発局農業事務所の新たな所長が見えられた際に津別町の区画整理も今年度で95%ほど終了することですので、残り5%を来年度でやって完了という運びになっていきます。最近では、デジタル化が進んでおりチャットGTPの話題が上がっているほか、メタバースやアバターとか聞きなれない言葉が耳に入ってくるなかで、農業もスマート農業ということで、既にトラクターの自動運転装置が100台を超えて津別町に入ってきており、どんどん進化してきているなと思ひております。農業委員会でもタブレットを導入しておりますので、農地のあっせん等々でタブレットを活用しての話し合いをする。そういう時代になってきました。又、猟友会の総会に出席した際に、ラインワークスを活用して現場の状況をいち早く伝えるというSNSを利用した方向に進んできているとの報告もあり、時代がどんどん変化してきていることを感じております。そう

いった中で皆様に3年間を通じて私のほうからお願いしたいことは、子供の生まれにくい町が続くわけがありませんので、農家の方も花嫁対策の取り組みに力を入れていただきたいことと人口減少とともに空き地・廃屋等が増えてきているなか、中には売買もされているようですけれど、大きな施設として学校のグラウンドが廃校とともに使われないままになっている状況から、農地として活用できないかということで、委員会の中でも検討の一つに加えていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは3年間、よろしく願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。本日は、最初の総会ということで、自己紹介をお願いいたします。

【順次、自己紹介】【続いて事務局自己紹介】

事務局長： 本日の総会は、会長の互選決定までの議事の進めを臨時議長にお願いすることになりますが、指名につきましては町長をお願いいたします。

町長： それでは、議事日程に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。

「臨時議長」の指名につきましては、地方自治法第107条の規定に準拠しまして、本日の出席委員の年長委員であります「上野委員」を指名させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局長： 以降総会の進めにつきましては、臨時議長が行いますので、ここで町長は退席いたします。ありがとうございます。

【町長退席】

事務局長： それでは仮議長となられました上野委員には議長席にお座りいただき、これより先の議事の進行をお願いしたいと思います。

臨時議長： ただいま、ご紹介にあずかりました上野です。

事務局長から説明のありましたとおり、日程第3「会長の互選について」の議案終了まで、臨時議長の職務を務めさせていただくことになりましたので、委員各位のご協力をお願いいたします。

本日の会議の議事日程を事務局長から報告させます。

事務局長： 令和5年第4回総会議事日程につきましては、先に配布のとおりでありま

すのでご了承願います。

臨時議長： ただいまの出席委員は、全員です。
過半数に達していますので、「津別町農業委員会総会会議規則」第7条の規定により、会議は成立いたしました。
これより本日の会議を開きます。

臨時議長： **日程第1「仮議席の指定」**を行います。
仮議席はただいま着席の場所を仮議席といたします。

臨時議長： **日程第2「会議録署名委員の指名」**を行います。
会議録署名委員は、「津別町農業委員会総会会議規則」第12条の規定により、仮議席2番 嶋田委員、仮議席3番 乃村委員を指名します。
暫時休憩します。

【暫時休憩】

臨時議長： 休憩を閉じ再開します。

臨時議長： **日程第3 議案第10号「会長の互選について」**を議題とします。
事務局説明をお願いします。

事務局長： 説明の前に、1点お知らせいたします。
議案の提出者であります、臨時議長の氏名が空欄となっております。上野委員の名前（上野安男）を記載願います。
会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項において規定され、同条第2項で「会長は委員が互選した者をもって充てる」と定められております。

臨時議長： 「農業委員会等に関する法律」第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てることになっていますが、どのような方法で選出するかお諮りします。
互選の方法につきましては、指名推薦または投票等による方法がありますが、いずれの方法がよいか意見を求めます。

嶋田委員： 2番 嶋田 **【挙手】**

臨時議長： 2番 嶋田委員

嶋田委員： 指名推薦の方法をとってはいかがでしょうか。

臨時議長： 他にありませんか。ただいま嶋田委員から発言のありました、指名推薦の方法によることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

臨時議長： 異議ないものと認め、指名推薦の方法に決定します。
それでは、どなたか委員の中から指名してください。

臨時議長： 4番 細川委員

細川委員： 巴 委員を会長に推薦いたします。

臨時議長： 他にありませんか。ただいま、巴 委員を指名推薦する声がありましたが、これを決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

臨時議長： それでは、巴 委員が会長に決定されました。
以上をもちまして臨時議長の職務はすべて終了しました。委員各位のご協力に深く感謝いたします。

【臨時議長が退席】

事務局長： それでは「津別町農業委員会総会会議規則」第5条により、会長が会議の議長となります。会長は議長席におつきいただき、ご挨拶をお願いいたします。

会 長： ただいま、皆様からご推薦を頂き会長となりました巴です。何分不慣れではありますが、円滑な審議が図られるよう皆様のご協力をお願いいたします。

農業を取り巻く情勢は、大変厳しいところではありますが、農業経営基盤促進法の一部が改正され、農地の権利移動等が地域計画に基づく農地バンク事業の活用となる仕組みが構築されました。法律が改正されたことによりまして、今までとは違った活動となりますが、委員さんが7人も代わり、大変な中ではありますが、皆様と一緒に農業委員活動として取り組んでまいりますので、今後3年間よろしく申し上げます。

議 長： 日程第4 「会期の決定」をお諮りします。
会期は本日1日とすることに、ご異議はありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第5 議案第11号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局長： 説明の前に、再度お知らせします。
「会長職務代理者の互選について」以降、議案第14号までにつきまして、先程と同様に提出者であります会長の欄が空欄となっております。それぞれに巴会長の名前（巴 敏博）を記載願います。

会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」こととなっています。

議 長： 「農業委員会等に関する法律」第5条第5項の規定により、会長職務代理は委員が互選した者をもって充てることになっていますが、どのような方法で選出するかお諮りします。互選の方法につきましては、指名推薦または投票による方法等がありますが、いずれの方法がよいか意見を求めます。

上野委員： 1番 上野

議 長： 1番 上野委員

上野委員： 指名推薦の方法をとって、会長が指名してはどうか。

議 長： 他にありませんか。
ただいま上野委員から発言のありました、指名推薦の方法により私の方から指名することで、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、私の方から、会長職務代理者を指名させていただきます。

それでは、細川委員を会長職務代理者として指名いたします。
ここで会長職務代理者から就任の挨拶をお願いします。

職務代理： ただいま会長からご指名頂きました細川でございます。4期目を迎えるのが、私だけということで任務を遂行させて、会長のもとで務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長： 日程第6 「議席の決定」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

事務局長： 「津別町農業委員会総会会議規則」第11条の規定により、抽選により決定することといたします。なお、今回の委員数は、11名であります。職務代理者の議席につきましては、昭和59年4月の総会における申し送り事項があり、会長を代理する立場上、議長の横に座るべきとの意見もありましたが、会長に一任の結果、職務代理者の総会の議席は10番と決定され、11番を会長の席としておりますので、残り議席1番から9番を抽選で決めております。前回の令和2年も同様の方法で決定しました。

議長： ただいま事務局から説明がありました。議席につきましては前回と同様の方法で決定したいと思いますが、意見を求めます。

【異議なしの声】

議長： 異議なしと認め、職務代理者及び会長を除き抽選により議席を決定します。
抽選の方法について事務局より説明させます。

事務局長： 抽選の順序につきましては、農業委員会等に関する法律が改正された前回より抽選棒を2度引いていただき、最初の抽選は仮議席の番号順に抽選を行い抽選順番を決めました。その抽選順番で2度目の抽選を行い、その番号をもって議席とさせていただきました。

議長： ただいまの事務局の説明のとおり進めてよろしいか、意見を求めます。

【異議なしの声】

議長： 異議なしと認めます。
ただいまより議席番号の抽選を行います。事務局が抽選棒を持って回ります。

議 長： それでは、抽選の結果を事務局長より発表させます。

事務局長： 議長に代わりまして議席を発表いたします。

議 長： ただいま発表されたとおり議席を決定いたします。

ざんじきゅうけい
暫時休憩します。

議 長： 休憩を閉じ再開します。

議 長： **日程第7 「諸般の報告」**を行います。 事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに
主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであります。

議 長： **日程第8 報告第7号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」**
を議題とします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第7号「農地所有適格宝持人の要件確認結果の報告について」を説明
いたします。

農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告書の内容について別
紙のとおり農地所有適格法人の要件の適否について確認しましたので報告し
ます。法人の要件については次のページでご確認ください。

農業生産法人要件確認の結果は10件です。形態要件・事業要件・構成員要
件業務執行役員要件 すべて適となっております。 以上です。

議 長： 報告が終わりました。

報告第7号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので

報告第7号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： **日程第9 議案第12号「貸借の合意解約による解約について」**を議題とい
たします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： それでは、議案第12号「貸借の合意による解約について」別紙のとおり

通知書の提出がありましたので報告いたします。

番号2

賃貸人 豊永●● ●●

賃借人 恩根●● ●●

合意解約する土地の表示等 土地の所在 高台●● 他合計11筆

合計面積 50,451㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和4年4月1日 終期 令和9年11月30日

全契約地 45,000㎡ 成立した日 令和5年3月16日

位置図については次のページから記載の通りになります。以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第12号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第12号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。
所有権の移転です。

番号7

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 恩根●● ●●

土地の所在 高台●● 他合計11筆

公簿地目 畑・山林 現況地目 畑

面積 50,451㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 許可後 価格●●円

10a単価 ●●円 移転後経営面積 417,239㎡

申請理由 譲渡人 土地の有効活用のため
譲受人 農業経営規模拡大、効率化のため

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。
説明は以上です。ご協議をよろしくお願いします。

議 長： 説明が終わりました。議案第13号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第13号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第11 議案第14号「令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画
について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第14号「令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画」を説明させていただきます。

4年度の実績について、総会の開催回数は12回です。付議案件の内訳については以下のとおりであります。次のページをめくっていただき、農地法に基づく処理状況です。農地法第3条につきましては、処分内訳について農委処分として申請・許可が31件、合計面積は2,116,510.12㎡です。

異動状況については、畑が2,062,510.12㎡及び採草放牧地54,000㎡となっております。地区別内訳につきましてはご覧のとおりとなっております。つづいて次のページになりますけれども、農地法第4・5条についてであります。農地法第4条は1件1,295㎡、第5条については6件65,84㎡となります。農業経営基盤強化促進法に基づく処理状況ですが、所有権移転が6件325,487㎡、利用権設定（賃貸借）が32件1,458,786.85㎡、利用権設定（使用貸借）が9件2,721,302.05㎡合計で47件4,505,575.90㎡となっております。次のページになりますけれども、農地移動適正化あっせん事業につきましては、所有権移転に関するもので2件、180,315㎡。不成立1件31,277㎡で、内訳は下

記のとおりとなっています。各証明関係について、現況証明が8件21,500円、贈与税等の証明が10件で4,000円、営農証明が3件で1,200円、その他の証明1件で400円の合計の件数22件で、27,100円です。次に農業者年金関係です。加入者数65人、受給者数は184人となっております。経営移譲年金裁定請求者は申請者なし。特別付加年金裁定請求者は3人、老齢年金裁定請求者は5人、新規加入者は4人となっております。活動状況ですが記載のとおりです。会議参加状況・事業実施状況につきましては、次のページから4ページにわたって記載しているとおりであります。次に令和5年度農業委員会関係予算です。歳出合計14,531千円内訳については、ご覧のとおりとなっております。歳入合計3,782千円内訳はご覧のとおりです。

令和5年度活動方針と活動計画でありますけれども、本文を読み上げて説明とします。

議 長： 説明が終わりました。議案第14号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第14号について採決します。本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

（終了 15時 20分）